

— 「神戸市行財政改革 2015」に基づく具体的項目の取り組み実績 —

1. 経営資源の有効活用

①業務プロセスの再構築

業務プロセス（仕事のやり方）の効率化、民間活力の活用等を進め、限られた人的資源を有効活用することで、時代に対応した柔軟で機動的な行政経営を行う。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
庁内情報システム維持管理業務	システムの再構築において、サーバ化を進め、ハード・ソフトの競争調達、運用保守の見直しにより、経費削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報システム調達審査委員会の設置 ○基幹系業務システムの再構築（住民記録、人事給与、国民年金、勤労者共済） ○庁内情報システムの再構築に向けた共通基盤システムの稼働（事業所税、国民年金との連携）、連携（財務会計）
庁舎管理業務	業務プロセスの効率化や民間活力の活用等、コスト・サービス両面からの検討を進め、庁舎管理業務の再構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務体制の見直しによる時間外勤務の縮減 ○民間事業者による閉庁時間中の庁舎管理業務の開始
電話交換業務	現在の限られた人的資源を有効活用しながら、市民サービスを低下させることのないよう、必要に応じて民間活力の活用等の検討を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ○嘱託職員や再任用職員の活用及び民間活力の導入による執行体制の見直し
総務事務	人事・給与・福利厚生などの総務事務について、総務事務センターによる事務の集約化やICTの利活用を通じて、事務の効率化を推進することにより、限られた人的資源を有効活用することで、市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○総務事務センターの開設（H24年度） ○庶務事務システム、人事給与システムの構築・稼働及び対象の拡大 ○総務事務センター取扱い業務拡大 ○共通物品調達システムの構築
税務事務	税務事務について、各種業務の民間活用など、執行体制の見直しを行い、効率化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○収納管理事務、収納促進事務、特別土地保有税事務等の執行体制の見直し

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
害虫駆除・動物管理等公衆衛生業務	業務のあり方そのものを検討し、業務プロセスの効率化及び民間活力の活用等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○動物管理業務の執行体制の見直し（H24年度） ○墓園管理業務における委託範囲の拡充及び集中管理体制の実施（H24年度） ○環境保健研究所検査業務における委託範囲の拡充（H24年度） ○防疫業務におけるハチ駆除業務の委託 ○検体搬送業務等の執行体制の見直し
ごみ収集業務	効率的な収集体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○パッカー車での2人乗車導入（H24年度） ○環境業務手当の廃止（定車制、応援・欠員・代務）（H23、24年度） ○事業所・自動車管理事務所の再編 ○第1作業手と自動車運転手の職種統合（H24年度） ○シフト制勤務の導入による時間外勤務の縮減（H27年度）
ごみ処理業務	クリーンセンター（CC）運営体制の見直しを図る。	○第11次CCのH29年度稼働に向けた整備及びこれに合わせた3CC体制への移行準備
道路・街路業務	建設局の道路事業と、都市計画総局の街路事業について、市民サービス向上の観点から道路として一体的に所管し、効率的・効果的な執行体制を目指すため、街路事業に係る都市計画総局の計画課、用地課、工務課で所管する業務を建設局へ移管する。	○住宅都市局の街路業務の建設局への移管及び路線引継（53区間・40km）の完了
道路等維持管理業務	民間事業者との役割分担など業務内容の見直しを行い、より市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる効率的・効果的な執行体制を確立する。	○民間事業者の活用による執行体制の見直し
下水処理施設管理運営業務	業務プロセスの効率化、民間活力の活用等を進め、限られた人的資源を有効活用することで、健全で安定した下水道事業経営に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> ○中部処理場の廃止に伴う執行体制の見直し（H23年度） ○東部スラッジセンター（下水汚泥焼却施設）の全面的な包括的民間委託への移行（H24年度） ○東灘処理場の汚泥処理施設等運転管理業務の民間委託
市街地再開発事業・区画整理事業	土地区画整理事業では浜山地区、市街地再開発事業では新長田駅南地区での早期事業収束に向けて取り組んでいく。鈴蘭台駅前地区再開発事業については、効率的な事業執行体制を構築する。	○事業進捗に伴う執行体制の見直し

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
市営住宅管理業務	H22 年度より全ての市営住宅の管理業務を指定管理者制度に移行。より効率的な市営住宅管理業務の実施を図っていく。	○指定管理者制度への移行による市営住宅管理業務の効率的な執行体制の構築
港湾施設管理業務	港湾管理業務のあり方の見直しを図る。	○神戸港管理事務所営繕課と工務課の統合（H24 年度） ○引船「竜王 2」の廃船（H25 年度）
新都市整備事業	事業の進捗に伴う執行体制の見直しを図る。	○用地関係事務の進捗による執行体制の見直し（H23 年度） ○工事監督業務の執行体制の見直し（H24 年度） ○工務第 1 課と工務第 2 課の統合
区役所窓口・会計業務	適正で公正な業務の遂行を確保した上で、さらなる業務の効率化に向けた検討を行う。	<区役所窓口業務> ○任期付短時間勤務職員の活用による区役所市民課窓口、三宮証明サービスコーナーの執行体制の見直し <会計業務> ○再任用職員の活用による区会計室の執行体制の見直し ○経理適正化に向けた会計審査制度の見直し
学校給食調理業務	当面の間、退職不補充の方針のもとではあるが、児童数に応じた給食を提供するため、一定数の体制が必要である。そのため、まずは、正規フルタイム勤務職員から短時間勤務職員へと見直しを図り、人件費の削減を図っていく。	○任期付短時間勤務職員の活用による執行体制の見直し
学校管理業務	当面の間、退職不補充の方針のもと、業務内容の見直しや共同作業による効率化を図りながら、管理員の配置基準を見直すことで、人件費の削減を図っていく。	○班制度の活用等による執行体制の見直し
計画に掲げた項目以外の取り組み		○高校の統廃合に伴う執行体制の見直し ○工業高等専門学校の実習業務等執行体制の見直し ○公民館の運営体制の見直し ○特別支援学校スクールバス運転業務の執行体制の見直し

②公有財産のマネジメントの推進・財源の確保

市民生活を支える施設・インフラについて、利用の安全・安心を確保し、長期的な経費負担の軽減等を図るため、長寿命化や再編等を行う。また、債権管理の徹底や新たな財源の確保を一層推進する。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
<p>公共施設のファシリティマネジメントの推進 →・日常的な施設管理コストの削減（H27年度時点で5%削減） ・長寿命化の推進（築後使用年数を65年に延長しライフサイクルコストを低減） ・段階的な施設総量の低減（中長期的視点から保有床面積を30年間で10%削減）</p>	<p>安全安心な公共施設を次世代に適切に承継していくために、最適な日常管理（日常的な施設管理コストの削減）、保全整備（長寿命化の推進）、及び資産管理（段階的な施設総量の低減）について、ファシリティマネジメントの観点から全市的な全体最適を推進していくための各種調査及び具体的手法の提案、並びに局間調整・連携及び支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電気調達における一般競争入札の導入など電気契約の見直しや、省エネ機器への更新による管理コストの削減 ○総合福祉センターの耐震改修工事後に、心身障害福祉センター、こころの健康センター、発達障害者支援センターの移転・集約（H28年度中予定） ○全庁的な視点での組織横断的な長寿命化改修の取り組みを開始（H25年度～） ○大規模改修・耐震改修による施設の長寿命化（区民センター、区庁舎、総合福祉センター、総合教育センター、中央図書館、市立博物館、青少年科学館、体育館、公民館、自然の家、学校園 など） ○みなとじま会館の廃止（H26年度末） ○ひょうご高齢者デイサービスセンター跡に重症心身障害者対応の短期入所施設を整備 ○「公共施設等総合管理計画」の策定
<p>橋梁長寿命化修繕計画の確実な運用と見直し</p>	<p>建設局が管理する橋梁 2,150 橋のうち、約 6 割が高度経済成長期に建設されており、20 年後には約 65%の橋梁が建設後 50 年を経過し大量更新期を迎える。その中で、市民生活の安全の確保のため、厳しい財政状況の下、従来の事後対策型から予防保全型へ転換し、橋梁の長寿命化を図ることにより維持管理費用を縮減する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○第Ⅰ期長寿命化修繕計画（H20年度～H24年度）に基づく橋梁の長寿命化の完了（計画を14橋上回る114橋で実行） ○第Ⅱ期長寿命化修繕計画（H25年度～H29年度）に基づく橋梁の長寿命化（H27年度は272橋の定期点検と1橋の補修・補強を実施、H28年度も継続）

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
公園施設長寿命化計画の策定と運用	公園の安全・安心な利用を確保するとともに、長期的な経費負担の軽減及び平準化を図ることを目的として、H27年度末を目標に全公園（約 1,600 公園）の公園施設長寿命化計画を策定し、効率的・効果的な施設保全を行う。長寿命化計画を策定することにより、H28年度以降も社会資本整備総合交付金の活用による公園施設の改築・更新を実施する。	○全公園（約 1,600 公園）の公園施設長寿命化計画の策定終了
下水道施設の計画的な改築・更新と機能強化	処理場、ポンプ場、管渠等膨大な資産となる下水道施設（処理場 6・ポンプ場 23・汚泥焼却施設 1・管渠約 4,700km・総資産約 6,900 億円）を適切に維持管理し、施設の延命化を図るとともに、計画的な改築更新により、大量更新時の負担の平準化を図る。	<p><汚水管渠></p> <ul style="list-style-type: none"> ○改築更新工事（H23～27年度で約 93 km） ○幹線調査（H23～27年度で約 193 km） ○「改築更新基本計画」を基に「長寿命化計画」を策定（H23年度） <p><雨水管渠></p> <ul style="list-style-type: none"> ○雨水管渠改築更新事業の実施 <p><処理場・ポンプ場></p> <ul style="list-style-type: none"> ○西部処理場改築更新事業の着手 ○魚崎ポンプ場改築更新設計の実施 ○東部スラッジセンター改築更新工事の完了（H24年度） ○機械電気設備に関する「長寿命化計画（H25～26年度）」を策定（H24年度） ○下水道ネットワークシステムの完成に伴う中部処理場の廃止（H23年度）
都市計画道路の抜本的見直しの推進	H23年3月に策定した「都市計画道路整備方針」に基づき、真に必要な道路を見極め、今まで以上に選択と集中により効率的・効果的な道路整備を進めていく。（対象区間：約 110 km）	○対象区間 110 kmの見直しを完了（このうち約 32 kmの計画を廃止）

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
第2次市営住宅マネジメント計画に基づく管理戸数の適正化と余剰地処分の推進	H23～32年度の10年間を計画期間とした「第2次市営住宅マネジメント計画」（H22年6月策定）に基づき、再編・改修等の取り組みを通じて良好なストックの確保と活用を図り、住宅セーフティネットの中で市営住宅に求められる役割を果たしていく。	<p>○H23年度から27年度における「第1期実施計画」に基づく耐震改修・建替え・廃止の実行</p> <p>[耐震改修] 計画 4,357戸 実績 2,595戸</p> <p>[建替え] 計画 5,968戸 実績 3,663戸</p> <p>[廃止] 計画 607戸 実績 607戸</p> <p>[組合せ] 計画 1,926戸 実績 759戸（事業着手ベース）</p> <p>○H28年度から32年度における「第2期実施計画」の策定・周知</p> <p>○PFI事業等を活用しながら余剰地処分を推進</p>
企業誘致による土地売却の推進と税源の涵養（売却土地面積：H21年度末時点 69.1ha→H26年度 100ha）	H17年4月「神戸エンタープライズ プロモーション ビューロー」を創設し、「H26年度までの10年間で100haの土地売却」を目標に掲げ、神戸経済に新たな活力を生む成長産業等の誘致を官民一体となって推進する。 なお、前倒しで目標を達成したため、目標の上方修正を行っている。（H26年度末 100ha→ H26年度末 150ha→ H28年度末 200ha）	<p>○目標達成に向け、優遇策等を活用し、精力的に誘致活動を実施</p> <p>○H26年12月には150haの土地売却目標を達成したため、さらに「H28年度までに50haの土地売却」を新たな目標に設定 （H17～27年度累計 179.5ha）</p>
法定外目的税（環境関係）の検討	海や山などの豊かな自然環境を将来に伝える等の本市の環境施策を実施する場合の費用について、法定外目的税という形で市民に負担をお願いせざるを得ない状況となった場合に備えて、適宜適切な検討を行うもの。	○地球温暖化政策に係る税財源を確保・充実する制度の創設を指定都市市長会として要望（H24年度～）

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
債権管理対策推進本部のもとでの債権管理の一層の適正化	<p>目標の考え方</p> <p>1. 収入率の政令市比較が可能な債権：政令市の中での順位を向上させるよう、収入率の目標を設定。</p> <p>2. その他の債権：取り組み実績や各債権の性質等を踏まえて、各年度の収入率や未収金額の目標を設定。</p>	<p>○債権ごとに徴収率や未収金額の目標を設定し、達成に向けた取り組みの着実な実行</p> <p>・未収金額圧縮実績 ▲約 178 億円 (H22→H27 年度末比較)</p> <p>H27 年度末 未収金額：約 232 億円 H22 年度末 未収金額：約 410 億円</p>
公共施設へのネーミングライツの導入（10 施設以上）	10 施設以上にネーミングライツを導入する。	<p>○提案型ネーミングライツ制度の創設 (H25 年度)</p> <p>○導入施設：ほっともっとフィールド神戸、ノエビアスタジアム神戸、市バス停留所 (H27 年度末 13 箇所)、地下鉄駅名版下広告 (H27 年度末 14 箇所)、バンドー神戸青少年科学館、オージースポーツ神戸福祉スポーツセンター、2 歩道橋 (トヨタホーム三宮東歩道橋、トヨタホーム三宮中央歩道橋)</p>
自動販売機設置料金における競争性の導入	庁舎等への自動販売機設置に係る料金に関して、従来の定額の場所代という考え方から、可能なものについて、収益性による経済価格（競争による賃貸料の設定）の考え方を導入する。	<p>○新設、契約期間満了分及び途中解約分の入札実施 (H23 年度～)</p> <p>・H23 年度 13 台 ・H24 年度 23 台 ・H25 年度 36 台 ・H26 年度 84 台 ・H27 年度 13 台 (延べ 169 台)</p> <p>28 年度当初時点の契約賃料年額は、競争性導入前より約 35,000 千円の増額となった。</p>
計画に掲げた項目以外の取り組み		<p>○橋梁以外の道路ストックについても、維持管理計画の策定及び着実な修繕の実行</p> <p>○区役所（灘、中央、須磨）における広告付き周辺案内地図の設置 (H24 年度～)</p> <p>○賃貸借契約による須磨区役所庁舎用駐車場の有効活用 (H24 年度)</p> <p>○道路照明灯における LED 照明の導入（北区・長田区・須磨区・垂水区・西区内、H25 年度～）</p>

③財政の健全化

持続可能な行財政構造を構築するため、引き続き適切な財政運営に努め、財政の一層の健全化を図る。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
財政健全化指標の一層の健全化（政令指定都市の中位程度の水準） →・実質公債費比率 (H21 年度決算) 神戸市 13.9% 政令市平均 13.2% ・将来負担比率 (H21 年度決算) 神戸市 175.6% 政令市平均 190.5%	財政健全化指標の一層の健全化を図る。 （政令指定都市の中位程度の水準）	○財政の一層の健全化を図るための執行管理 ・健全化判断比率 （H23 年度～H27 年度決算） [実質赤字比率及び連結赤字比率] 黒字のため算定されなかった [各公営企業会計の資金不足比率] （自動車事業会計） H23 年度：7.6% H24 年度：5.5% H25 年度：7.4% H26 年度：11.5% H27 年度：15.5% ※その他の会計では算定されなかった [実質公債費比率] H23 年度：12.1% (指定都市中 13 位) H24 年度：10.9% (指定都市中 8 位) H25 年度：10.1% (指定都市中 7 位) H26 年度：8.7% (指定都市中 6 位) H27 年度：7.9% ※順位は数値が小さいもの順 [将来負担比率] H23 年度：152.6% (指定都市中 12 位) H24 年度：120.2% (指定都市中 10 位) H25 年度：94.6% (指定都市中 8 位) H26 年度：86.1% (指定都市中 8 位) H27 年度：80.2% ※順位は数値が小さいもの順
プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字の維持 →平成 9 年度以降、黒字を維持	今後も、プライマリーバランスの黒字を維持するよう市債発行額の抑制を図っていく。	○H9 年度以降 19 年連続で黒字を維持 H23 年度実績：472 億円の黒字 H24 年度実績：251 億円の黒字 H25 年度実績：384 億円の黒字 H26 年度実績：316 億円の黒字 H27 年度実績：329 億円の黒字

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
市債の発行体格付け 「AA」ランクの維持 (格付投資情報センター による格付け)	今後も、行財政改革2015の「財政の健全化」の取り組みを推進し、その内容をIR活動等を通じて正確に発信することにより、格付の維持を図っていく。そのことにより、神戸市債に対する信頼度の向上に一定の役割を果たし、有利かつ安定的な資金調達に寄与すると考えている。	<ul style="list-style-type: none"> ○「財政の健全化」の取り組みを推進し、その内容についてIR活動等を通じて正確に発信 ・H19年1月に格付を取得して以降、継続して「AA（安定的）」ランクを維持 ○「AA+（安定的）」へと格上げ（H27年4月）

2. 事務事業の最適化

①民間活力の導入

官民の役割分担を適切に見極め、民営化、民間委託、指定管理者制度など最適な手法により民間活力を導入する。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
庁舎設備管理業務	官民の役割分担を見極め、最適な手法による民間活力の活用について検討する。	○業務効率化による執行体制の見直し（H25年度）
男女共同参画センター管理運営業務	官民の役割分担を適切に見極め、民営化、民間委託、指定管理者制度など最適な手法により民間活力を導入する。	※指定管理者制度の導入に向けて検討を進めたが、メリットが少なく引き続き直営で運営（設備管理等は民間に委託し、経費削減に努めている）
高齢者等福祉施設管理運営業務	官民の役割分担を見極め、最適な手法による民間活力を導入する。	○西神戸ホーム（特別養護老人ホーム）の廃止（H24年度） ○柏寿園（軽費老人ホーム）の廃止（H26年度）※跡地はひよどり台ホームの建替・運用に活用 ○ひよどり台ホーム（特別養護老人ホーム）の民間法人による建替・運営（H29年度）に向けた調整 ○高齢者介護支援センター等の管理運営業務の民営化（H27年度～）
障害者福祉施設管理運営業務	官民の役割分担を見極め、最適な手法による民間活力を導入する。	○たかも園（障害福祉サービス事業所）の民間法人による建替・運営（H27年度） ○もとやま園及びおもいけ園（障害福祉サービス事業所）の民間法人による建替・運営（もとやま園：H28年度、おもいけ園：H29年度）に向けた調整
中央卸売市場（本場・東部・西部）管理業務	官民の役割分担を適切に見極め、民営化、民間委託、指定管理者制度など最適な手法により民間活力を導入する。	○東部市場守衛業務の一部民間委託（H24年度） ○西部市場設備保守管理業務の完全委託化（H25年度）
公設市場	官民の役割分担を適切に見極め、民営化、民間委託、指定管理者制度など最適な手法により民間活力を導入する。	○神戸市立公設市場条例の廃止（H27年度）
再開発ビル管理業務（競争性導入）	再開発ビル保留床の管理運営に関するあり方を検討した上で、民間活力の導入を含めた効率的な運営を図っていく。	○再開発ビル保留床管理運営ガイドラインの策定（H25年度） ○一般公募による事業者募集の実施（H25年度：垂水・舞子地区商業業務床、六甲道地区駐車場、キャナルタウン中央駐車場 H26年度：六甲道地区商業業務床、ピフレ新長田商業業務床、新長田駅南地区国道南商業業務床及び駐車場）

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
御影公会堂管理運営業務	官民の役割分担を適切に見極め、民営化、民間委託、指定管理者制度など最適な手法により民間活力を導入する。	○指定管理者制度を導入（H24年度～）
東灘図書館管理運営業務	H20年度から各地域図書館に指定管理者制度を順次導入しており、東灘図書館については新図書館に移転する H25年度に指定管理者制度を導入する。また、指定管理者制度導入に伴い、東灘図書館に配置している司書を削減する。	○業務効率化による執行体制の見直し ○指定管理者制度を導入（H25年度～）
一層効果的な指定管理者制度の運用に向けた仕組みの構築（指定期間の長期化や利用料金制導入施設の拡大など）	施設を取り巻く環境や各方面から寄せられる意見、問題点などを踏まえ、安定的な運営の確保を図るとともに、サービスの質の向上や利用者の増加に資する仕組みを構築する。	○指定期間の柔軟化（4年を標準に、8年以下で施設特性に応じた適切な期間の設定が可能） ○地域人材活用までの暫定的指定期間を1年から上限4年に変更（児童館等） ○利用料金制導入施設の拡大（市営住宅駐車場管理業務等） ○指定管理者制度に関する全庁横断的協議のための連絡会の実施 ○情報セキュリティ対策の強化
計画に掲げた項目以外の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ○民間人材及び民間ノウハウの活用による神戸医療産業都市・企業誘致の推進 ○保育所等整備における「マッチング事業」の実施など民間事業者との連携 ○鈴蘭台駅前再開発事業及び新長田駅南地区再開発事業における特定建築者制度の活用 ○公募による民間駐輪場（道路占用）の整備 ○公民連携窓口の設置による全市的な公民連携（PPP）推進体制の確立、神戸市公民連携（PPP）ガイドラインの策定 ○（仮称）八幡・桜ヶ丘保育所再整備事業、神戸市立小学校空調整備事業、神戸市宮桜の宮住宅建替事業における PFI 手法の活用（（仮称）八幡・桜ヶ丘保育所は、やはた桜保育所として開設） ○公立児童館の民間社会福祉法人による建替・運営（多聞台） ○市民防災総合センター内の厨房業務の民間委託 ○洞川教育キャンプ場への指定管理者制度の導入（H27年度）

②協働と参画の推進

協働と参画をさらに進め、適切な役割分担と連携のもと市民や地域の力を活かし、多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応できる公共づくりを目指す。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
パートナーシップ協定締結の推進（全区に拡大）	地域と市が、それぞれの役割を理解・尊重するパートナーとして、ともに考え、ともに汗を流すことによって、協働で地域課題の解決を図る。 全区でのパートナーシップ協定締結に向けた取り組みを推進することで、協定締結による地域課題解決とその取り組みを通じた地域力の向上を図る。	○協定の締結と協定地区における支援の実施 ・協定締結地区累計 8地区 野田北部地区（長田区）、北須磨団地地区（須磨区）、二宮地区（中央区）、大沢町（北区）、神出町（西区）、六甲アイランド地区（東灘区）、高丸地区（垂水区）、新在家南地区（灘区）※兵庫区では区の独自施策として同様の取組みを実施
地域活動統合助成金のモデル実施の推進（モデル実施の検証・評価と一般施策化の検討）	地域特性の異なる複数地区においてモデル実施を継続し、地域にとっての使いやすさ、行政内部の手続きなどを区役所や関係部局において検討を重ね、制度化に向けて取り組んでいく。	○モデル実施の継続（北須磨団地、野田北部） ○コミュニティ行政のあり方PTにおいて議論し、助成金に関する地域団体の事務負担軽減を図る目的で「神戸市地域活動に関する補助金等の交付の手続きに関する要綱」を決定した。（H27年度）
地域人材支援センターを核とした地域活動を担う人材の育成	地域人材支援センターが地域コミュニティにおける人材の育成や、新たな地域活動の担い手の発掘、協働と参画のまちづくりの場となるよう取り組んでいく。	○震災語り部の育成、活用 ○「シルバーカレッジOB講座」や「ふたばシニア塾」の開催 ○「地域活動サポーター養成講座」実施、発展
地域担当制の充実・強化	地域担当職員が地域の実情に応じて、地域団体の自主的・自律的な地域活動を効果的・効率的に支援できるよう、各区の特性を踏まえた地域担当制の充実・強化を図る。	○地域担当制バックアップ事業の実施 ○地域支援連絡会議の実施 ○コミュニティ活性化アドバイザーの活用 ○須磨区・東灘区庁舎内にプラットホーム（地域活動支援コーナー）を開設（灘、中央、長田、垂水に既設）
全庁的な協働と参画のまちづくり支援体制の整備	区のまちづくりなど地域活動支援をトータル的にバックアップし、地域団体の「ゆるやかな連携」の形成や自主的・自律的な地域運営を促進するため、庁内の地域支援関係セクションの横断的な連携を図る。	○「コミュニティ行政のあり方PT」を設置し、「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」を策定（H27年度）
計画に掲げた項目以外の取り組み		○神戸ソーシャルビジネス推進事業の実施及び推進委員会やセミナーの開催 ○ふれあいのまちづくり事業の拡充 ○地域福祉ネットワークの配置（H23年度から順次配置し、H27年度から全区配置） ○放課後の安全・安心な居場所の拡充 ○学校施設開放事業の自主事業化と新たな管理体制の実施 ○神戸っ子応援団の全市展開、子ども育成推進員の全区配置 ○看護大学による「地域連携教育（コラボ教育）」実施

③その他の最適化

上記①、②の取り組みとともに、さらなる選択と集中などを行い、効果的・効率的な行政経営を目指す。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
老人いこいの家の段階的廃止	事務事業の最適化として、民間活力の導入及び協働と参画の推進の取り組みとともに、さらなる選択と集中などを行い、効果的・効率的な行政経営を目指す。	○老人いこいの家の廃止（H25年度） ○元公立・民間老人いこいの家の運営補助金の廃止（H27年度）
高齢者生活福祉センターの用途変更	事務事業の最適化として、民間活力の導入及び協働と参画の推進の取り組みとともに、さらなる選択と集中などを行い、効果的・効率的な行政経営を目指す。	○用途変更に向けた法人との調整
保育所の再編	H22年度までの14箇所に移管に引き続き、耐震化及び老朽化への対応として、10箇所の公立保育所の再編に取り組む。 （内訳） 「私立保育園の誘致新設による建替運営」6箇所、「閉所」1箇所、「統合」3箇所	○公立保育所の私立保育園による建替・運営 6箇所 （H23年度：五位ノ池、H24年度：村雨、H25年度：細田、上高丸、H26年度：山の街、多聞台） ○閉所 1箇所 （H25年度：禅昌寺） ○公立保育所の統合 3箇所 （H25年度：駒ケ林・新長田、房王寺・重池、H26年度：八幡・桜ヶ丘） 合計10箇所
海外事務所の再編	現地業務の必要性を検証し、運営方法の見直し、海外事務所の再配置等について、検討する。	○南京事務所の廃止（H23年度） ○シアトル事務所の廃止（H26年度） ○シアトル事務所廃止に伴い、 ・米国西海岸における経済交流等を実施するため、兵庫県ワシントン州事務所内に神戸シアトルビジネスオフィスを設置 ・シアトル市との姉妹都市交流等の調整を、シアトル・神戸姉妹都市協会へ委託 ○シンガポール及びロンドンに、販路開拓や企業誘致等に関する情報収集・発信、マッチングなどを行うビジネスコーディネーター（委託）を配置 ○バンコクに、観光客誘致や神戸の情報発信などを行う観光コーディネーター（委託）を配置

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
学校の再編	<p>小・中学校においては、小規模校について、教育環境の向上のため、適正規模化に向けて統合再編の検討を進める。</p> <p>高等学校は、耐震化の必要な神港高校、兵庫商業高校を再編・統合し新たな商業高校を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○兵庫区北部東及び中央区の2中学校の統合再編（H23年4月 湊翔楠中学校開校、H24年12月 新校舎完成移転） ○兵庫区北部東及び中央区の4小学校の統合再編（H27年4月 神戸祇園小学校開校） ○長田区北部の2小学校の統合再編（H28年4月 丸山ひばり小学校開校） ○神港橋高校（神港・兵庫商業高校の再編・統合 H28年4月開校）の新校舎建設（H28年7月完成） ○垂水養護学校・青陽西養護学校（移転・建替）の新校舎建設（H29年4月開校予定）
幼稚園の再編	<p>「神戸市立学校園のあり方懇話会」の提言を受け、①地域の幼児教育のセンター機能、②統合保育の充実、③3歳児保育の実施、④園区制度の見直し、⑤幼保小の連携推進などを行っていく。</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度における需要調査の結果や今後の幼児数の推移を見ながら、市街地については幼稚園のあり方の検討を行うとともに、幼稚園の適正規模化や私立幼稚園との役割分担を明確にしていきながら、統廃合や私立保育所への機能転換等を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○たもん幼稚園（H24年度）、みどりのまち幼稚園（H26年度）、御崎幼稚園、谷上幼稚園、有馬幼稚園、多井畑幼稚園（H27年度）の閉園 ○市立幼稚園のあり方（再編計画）の策定（これからの市立幼稚園の役割と9園の閉園）
将来世代も含めた負担の公平性等の観点を踏まえ、真に必要な市民サービスを将来にわたり提供していくための受益と負担の一層の適正化	<p>現在の仕組みのままでは将来立ち行かなくなる部分を徹底して見直し、受益と負担の一層の適正化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○使用料手数料等の見直し 異人館（風見鶏の館）の使用料の見直し、墓園の区画型合葬式墓地使用料の新設など（H23年度） ○新神戸トンネルの阪神高速道路株式会社への移管による一体的な料金体系の構築（H24年度） ○福祉乗車制度の見直し（生活保護世帯を交付対象から除外（H25年度）） ○特別養護老人ホーム等への上下水道料金減免の廃止（H25年度） ○保育所及び児童養護施設等への上下水道料金減免の廃止（H27年度）

<p>計画に掲げた項目 以外の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none">○下水処理場ネットワーク事業の本格的稼動（中部処理場の廃止及び垂水処理場東系施設の供用開始（H23年度））○山の街福祉センター生活福祉館の廃止（H23年度）○但馬牛受精卵移植事業の廃止（H24年度）○危機管理センター防災展示室の管理体制の見直し（H27年度）○東京事務所の運営体制の見直し（兵庫県東京事務所との併設）○児童養護施設に対する職員加配助成の廃止
-----------------------------	---

3. 公営企業・外郭団体等の経営改革

①公営企業の経営改革

地方公営企業法の趣旨を踏まえ、企業としての経済性の発揮と公共の福祉の増進を図るため、さらなる経営改革を行う。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
公営企業への基準外繰出金の段階的削減	<p><交通事業> 基準外繰出額を H22 年度水準から半減</p>	<p><交通事業> ○自動車事業会計への基準外繰出金の削減 (対 H22 年度比で H27 年度決算では 55.7%の削減) <水道事業> ○水道事業会計への基準外繰り出し金の削減(社会福祉施設等への水道料金減免制度の見直し) (対 H22 年度比で H27 年度決算では 56%の削減)</p>
<p>水道事業 中期経営目標 2011 (H20 年度～23 年度) 及び次期中期経営目標 (H24 年度～27 年度) に基づく経営改革の実行 →・市民ニーズに対応したサービスの充実 ・水道施設の計画的な更新と機能強化 ・民間活力の導入による公民の連携の推進</p>	<p>○水道料金のお支払い方法の利便性の向上 ○電話受付体制の見直し ○配水管・配水池等の基幹施設の計画的な更新・耐震化 ○送水トンネルの更生 ○総合的な施設管理手法の検討と活用 ○メーター検針業務の競争性拡大 ○期間満了メーター取替業務の見直し ○未納整理業務の見直し</p>	<p>○水道料金等のクレジットカード払導入 (H23 年度) ○神戸市水道局お客さま電話受付センター開設 (H25 年度) ○配水管・配水池等の基幹施設の計画的な更新・耐震化 ・配水管耐震化率 H27 年度末 35.8% (目標 36%) ・配水池耐震化率 H27 年度末 77.6% (目標 77%) ・千苺浄水場 (II 系) 耐震化 (H27 年 3 月完了) ○5 拵送水トンネル (奥畑第 2～名谷接合井) 更生工事完了 ○メーター検針業務、期間満了メーター取替業務、初期未納整理業務の競争性導入 ○総合的な施設管理手法の検討と活用 アセットマネジメントシステムの精度向上 ○メーター検針業務と未納整理業務の包括的な委託の導入手続き</p>

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
<p>交通事業 経営計画（H23 年度～27 年度）に基づく経営改革の実行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○民間活力の導入推進 ○施設等の計画的更新 ○市民ニーズに対応したサービスの充実 ○自動車事業会計の単年度収支の黒字の継続・累積資金不足の縮小 ○地下鉄両線（西神・山手線、海岸線）での営業収支の黒字の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間活力の導入推進 <ul style="list-style-type: none"> ・海岸線管区助役業務委託（H23 年度） ・市バス車両車検業務の一部委託化（H25 年度） ・市バス有野営業所等 9 路線を民間移譲（H25 年度） ○市バス車両更新期間の 12 年から 18 年への延長（H25 年度） ○需要に応じた路線・ダイヤの設定・見直し ○IC 化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄における IC カードの全国相互利用対応（H24 年度） ・IC カードによるバス乗継割引制度の実施（H26 年度） ○駅ナカビジネスの推進（駅ナカへのコンビニや保育所の誘致など） ○自動車事業 <ul style="list-style-type: none"> ・H23・24・27 年度は単年度黒字を確保 ・累積資金不足は対 H21 年度比 3 億 68 百万円の増加 ○高速鉄道事業 <ul style="list-style-type: none"> ・営業収支の黒字を維持

②地方独立行政法人の経営改革

地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、法人の責任のもとで自律的・効率的な経営を進めるなど、さらなる経営改革を行う。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
公立大学法人神戸市外国語大学 ・中期目標（H19年度～24年度）及び次期中期目標（H25年度～30年度）に基づく経営改革の実行 ・派遣職員の削減 ・次期中期目標期間における運営費交付金の交付ルールの設定	法人に対して自律的・効率的な運営を求めることで、順次派遣職員の削減を進めるとともに、第2期中期目標期間（H25～30年度）における運営費交付金の交付ルールを設定し市の負担の一層の削減を推進する。	○研究・教育の質向上と柔軟で機動的な大学運営 ○中期目標に基づく経営改革の実行（継続） ○派遣職員の削減（継続） ○運営費交付金の段階的削減（継続） ○第2期中期目標の策定（H24年度）
地方独立行政法人神戸市民病院機構 ・中期目標（H21年度～25年度）及び次期中期目標（H26年度～30年度）に基づく経営改革の実行 ・派遣職員の削減	地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、法人の責任のもとで自律的・効率的な経営、市派遣職員の削減を進めるなど、さらなる経営改革を行う。	○患者サービスの向上と効率的な病院運営 ○中期目標に基づく経営改革の実行（継続） ○派遣職員の削減（継続） ○第2期中期目標の策定（H25年度） ○PFI方式による新中央市民病院整備運営事業の実施及び新中央市民病院への移転・開院（H23年度）

③外郭団体の経営改革・市役所の関与の見直し

行政を補完し、新たな行政需要への対応と良質かつ安価な市民サービスの提供という外郭団体の役割のもと、経営環境の変化も適切に踏まえながら、抜本的な見直しを行う。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
<p>「神戸市外郭団体経営検討委員会」の提言を踏まえた全外郭団体の抜本的な見直し</p> <p>〔基本方針：次の世代に負担を残さず、問題を先送りしない〕</p>	<p>団体の設立目的及び実施事業を検証し、団体の再編・事業の再構築の検討や、市の人的・財政的関与の見直しを進めていくべき、との提言を踏まえて、抜本的な見直しを進める。特に団体の再編や事業の再構築を検討するにあたっては、外部の専門家の意見も踏まえていく。</p>	<p>○特に課題の大きい外郭団体については、所管局においてあり方検討委員会を設置し、法律・会計・税務などの専門家による検証・検討を行うなど、抜本的な見直しを実施し、累計12団体を削減</p> <p>○「外郭団体監理に関する検討委員会」を開催（H26.1～H27.3）</p> <p>○外郭団体の経営評価体制を構築し、「外郭団体の経営評価に関する委員会」を設置（H27年度）</p>
<p>公益法人制度改革への適切な対応</p>	<p>○新公益法人制度への対応については、移行後のメリット・デメリットを整理・検証し、理事会等で十分に議論のうえで、結論を出す。</p> <p>○移行にあたっては万全な準備を行い、認定・認可のために必要な申請手続について、適正なスケジュール管理の下で速やかに進める。</p>	<p>○新公益法人制度への対応がすべて完了（H25年度）</p>
<p>外郭団体 10 団体以上の削減</p>	<p>団体のあり方、方向性についての提言を踏まえ、団体数について10団体以上の削減を図る。</p>	<p>○累計12団体の削減（H23年度46団体→H27年度34団体）</p> <p>・13団体の削減 神戸市障害者スポーツ協会、兵庫県予防医学協会、神戸国際会館、クリーン神戸リサイクル、神戸市防災安全公社、神戸航空交通ターミナル、神戸市開発管理事業団、神戸市土地開発公社、神戸市住宅供給公社、神戸マリンホテルズ、海上アクセス、神戸地下街、神戸ワイン</p> <p>・1団体の増加 阪神国際港湾</p>
<p>外郭団体等への派遣職員30%以上の削減</p>	<p>市の人的関与の見直しについての提言を踏まえ、団体の自立性を高めるためにも、派遣職員の30%以上の削減を図る。</p>	<p>○H23～H27年度で767人の削減、（H22年度比で▲40.8%）</p>
<p>外郭団体等への補助・委託などの見直し</p>	<p>事業継続の必要性や公益性等を判断のうえで、見直しを図る。</p>	<p>○事業継続の必要性や公益性、団体の財務状況、市の財政負担などを総合的に判断したうえで見直し</p>

4. 市民視点で透明性の高い行政経営の実現

①市民ニーズの的確な把握・市民にわかりやすい情報発信

多様化する市民ニーズに対応し、協働と参画をさらに進めるため、市民の声を的確に把握するとともに市政情報等を市民にわかりやすく発信する仕組みづくりを行う。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
意見提出手続・意見公募手続の広報の充実	<p><意見提出手続について> 「意見提出手続」の内容について、さらに多くの市民に関心や興味を持っていただけるよう、広報紙 KOBE やインターネット等、様々な媒体による積極的な広報や発信方法の工夫を通して、丁寧でわかりやすい情報発信に引き続き努める。</p> <p><意見公募手続について> 市が規則等を改正する際には H19 年 1 月から「意見公募手続」を実施しており、意見を募るため市民への周知に努めている。</p>	<p>○ホームページ、広報紙、メールマガジン、報道機関への資料提供など、できる限り多くの広報媒体や機会を通して、市民への積極的な周知を実施</p> <p>○「パブリックコメントに係る閲覧資料の設置・送付要領」を作成するとともに（H26 年度）、対象を真に必要なものに限定するよう運用を見直し、「手引き」を改正した（H27 年度）。</p>
市民の声集約活用システムの導入	多様化する市民ニーズに対応し、協働と参画をさらに進めるため、市民の声を的確に把握し、共有、活用するため、「市民の声集約活用システム」を導入する。	<p>○システム運用開始（H23 年度）</p> <p>○対応記録をデータ化して蓄積し、データベースとして活用</p> <p>○「2012 CRM ベストプラクティス賞」を受賞（H24 年度）</p>
市長のタウンミーティングの継続実施	より一層充実した対話の機会となるよう、テーマ設定や運営方法に工夫を重ねながら、引き続き取り組んでいく。	○市政の諸課題を市長と市民が直接対話、意見交換する「対話フォーラム」として継続（H23～27 年度 計 32 回実施、参加者数 891 人）
インターネットを活用したアンケートの実施	各局・区における利用の促進を図り、市民の声を的確に把握に努める。 機動的・効率的に市民ニーズを把握する。	<p>○インターネットアンケートの実施（H22 年度～）</p> <p>○「ネットモニター制度」の運用開始（H27 年度）（H27 年度未登録者数 3,067 人）</p>

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
ICTを活用した新たな情報発信の推進	インターネットで情報を取得する人の増加及び市民ニーズの多様化に対応するため、効果や費用も考慮しながら、ICTを活用した情報発信を強化していく。市HPをインターネット上の総合窓口として、知ってもらいたい情報をタイムリーにわかりやすく発信するとともに、探したい情報にたどり着きやすいよう継続して見直すなど利便性向上を図る。また、メールマガジンや動画配信に加え、ツイッターやフェイスブックなど新たな媒体を活用した情報発信にも取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの検索機能の向上と「デザイン都市・神戸」にふさわしいデザインへのブラッシュアップを図るため、トップページや総合メニューページ等のリニューアルを実施 ○大規模災害用トップページ機能の導入 ○ウェブアクセシビリティ対応（HPのユニバーサルデザイン化） ○ウェブアクセシビリティを維持・向上するため、職員向け研修・JIS対応試験・ユーザー評価の継続実施 ○ツイッター、フェイスブックなどSNSを活用した情報発信 ○ホームページやSNSを利用した情報発信の質を高めるため、職員研修の継続実施
市民の目線に立ったわかりやすい情報発信の推進	広報紙、ホームページ、ラジオ、動画、各種パンフレットなどの自主媒体と、記者発表資料などを通じたパブリシティとを活用したわかりやすい情報発信を行う。さらにツイッターやフェイスブックなど新たな媒体を活用した情報発信にも取り組む。また、広報官、広報専門官を任用し、市政全般についての情報発信力の強化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙紙面の改善（フルカラー化、特集記事の充実、お知らせ欄の改良など） ○全国広報コンクールで受賞（広報紙、ホームページ） ○より視聴者の多い時間帯での広報テレビ番組の放送開始 ○AM ラジオでの60秒間の市政情報やイベント情報の放送開始 ○市長の定例会見や市民との意見交換の場などの動画配信の充実 ○広報専門官による広報印刷物の評価指導を実施 ○主要な事業について、年間を通じた計画的・戦略的な広報を実施 ○イギリス出身の広報専門官が、広報紙KOBEで市内の魅力的なスポットを紹介する特集記事「ENJOY KOBE」や、英語版SNSによる情報発信を実施

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
審議会等への女性委員の登用の推進	H23年4月1日改正の「附属機関等の設置に関する指針」及び神戸市男女共同参画計画（第3次）において、H27年度までに、女性委員の割合が35%以上になるよう努めるものとしている。この目標を着実に達成するため、各審議会ごとに作成しているH27年度までの登用実施計画を元に、国等の動向を踏まえつつ各局に計画以上の女性委員登用についてさらなる働きかけを行う。	<p>○女性委員比率35%に向けた取り組みの実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内総務担当課長会議にて、市の審議会における女性委員登用の必要性を説明。 ・「神戸市男女共同参画推進会議」にて、構成団体に方針決定過程への女性の参画の拡大及び審議会等への女性委員の推薦について協力依頼 <p>(H27年度末女性委員比率：31.3%)</p>

②市政に関するPDCAの確立

市民への説明責任、市役所の一層の透明性向上などの観点から、市民視点での行政経営を行うための仕組みづくりを行う。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
神戸市行財政改革 2015 に基づく行財政改革の実績等の公表（毎年度）	行財政改革の実績等を公表することで、外部の評価や市民の意見を汲み取りながら計画を着実に実行していく。 公表にあたっては、情報発信の時期・方法・内容を工夫することで、行革の取り組みに対する市民の信頼を高めていく。	○予算発表時における次年度の取り組み予定、決算発表時における前年度の取り組み実績の公表 ○理解しやすい発表資料とするための改善（職員総定数削減に内訳を記載、「取り組みの方向性（目標）」の追加）
行政評価条例に基づく施策評価・事務事業評価・建設事業評価の適切な実行	（施策評価について） 市民への説明責任、市役所の一層の透明性向上などの観点から、市民視点での行政経営を行うための仕組みづくりを行う。 （事務事業評価について） 行政評価条例に基づき、事務事業評価をより透明性を高めて適切に実施する。 （建設事業評価について） 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、市が実施する大規模の建設事業について再評価を実施する。	○施策評価・事務事業評価・建設事業評価の継続実施 ＜施策評価について＞ ○「神戸 2015 ビジョン」に掲げられた 178 施策について、H24 年度及び H25 年度には外部評価を、H26 年度には内部評価を実施し、それぞれ前年度の実施状況の検証を行った。また、計画最終年度となる H27 年度には、検証シートによる総括検証・評価を実施した。 ＜事務事業評価について＞ ○H24 年度には、これまでに外部評価を実施していない新しい事業等 14 事業、H25 年度には、「神戸市行財政改革 2015」の項目から 19 事業を対象に外部評価を実施 ＜建設事業評価について＞ ○H27 年度より公共事業の効率性及び実行過程の透明性の向上を図るため、大規模建設事業について再評価を実施（H27 年度 3 件） ○H25 年度に大容量送水管整備事業を対象に評価を実施
事務事業外部評価の実施（時代の変化への対応・透明性の向上）	行政評価条例に基づき、事務事業評価をより透明性を高めて適切に実施する。	○外部評価委員会の意見を着実に実施 ○外部評価委員会による公開ヒアリング、市民アンケートの実施（音声データの公開（H24、25 年度））
市民にわかりやすい財政情報の発信（公会計制度の活用など）	従来から行っている広報紙による説明やパンフレットの作成等を引き続き行い、市民にとってわかりやすい財政情報の発信に努めていく。 公会計制度に関連して、事業別コスト計算書の作成、及び充実を図る。	○当初予算プレス資料等の見直し ○予算パンフレット、決算パンフレットの見直し ○事業別コスト計算書の対象事業の拡大（33 事業） ○固定資産台帳の整備 ○国より提供された「地方公会計標準ソフトウェア」有効活用のためのシステム環境整備の準備

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
<p>予算・決算と行政評価が連動したPDCAの仕組みの構築</p>	<p>市民への説明責任、市役所の一層の透明性向上などの観点から、市民視点での行政経営を行うための仕組みづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策外部評価委員会・事務事業外部評価委員会の評価結果を踏まえた予算編成を行う。 ・ 市民に身近な事業の事業別行政コスト計算書の公表、算定結果に基づく予算編成を行う。 	<p>○H22 年度決算より市民生活に身近な事業を中心に「事業別コスト計算書」を作成し、算定結果を予算査定に反映</p> <p>○ 施策外部評価委員会・事務事業外部評価委員会の評価結果を踏まえた予算編成</p> <p>○ 予算編成手法の抜本的見直し (H26 年度予算編成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 政策経費について、一律シーリングによる一般財源要求枠配分を廃止 ② 横断的な政策課題の解決に向けて、「総合調整を要する施策」について、関連各局室区合同による予算要求を実施 ③ 「区長裁量予算」における、新規・拡充事業について所要額での要求を実施 <p>(H27 年度予算編成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 予算要求・査定等の効率化やより政策議論に重点を置いた予算編成を目指し、局裁量予算の導入等を実施 ② 事務事業の見直しを予算編成過程に明確に位置付け <p>(H28 年度予算編成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 政策経費の新規・拡充施策について3年連続で要求枠を撤廃 ② 「事務事業の見直し」については、見直し効果額の2倍を政策経費の継続事業の要求額に加算できるインセンティブ策を設定し、政策予算編成と一体的に議論

③新たな仕組みによる市民サービスの向上

時代の変化に伴い多様化する市民ニーズ等に適切に対応し、市民満足度の高いサービス提供を図るための仕組みづくりを行う。

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
総合コールセンターの設置	市政や暮らし、イベント情報などの問い合わせに対して、年中無休・朝8時から夜9時まで対応する総合コールセンターを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ○総合コールセンターを開設（H23年度） ○総合コールセンターによくある問い合わせをデータベース化し、HPで検索可能とした。 <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度コール数：88,628件 ・H27年度FAQ閲覧件数：846,481件
区役所窓口における市民サービスの拡充 →・区民サービスディレクターの全区配置 ・ワンストップサービスの導入（順次拡大） ・時間外窓口サービスの充実 ・利用しやすいフロアへの改善	多様化する市民ニーズに適切に対応し、市民満足度の高いサービス提供に向けた仕組みづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○区民サービスディレクターの全区配置（H24年度） ○5区（東灘、灘、長田、須磨、垂水）において証明書ワンストップサービスを導入 ○西神中央出張所における保健福祉サービス窓口の開設 ○繁忙期の日曜開庁（H17年～）、毎月第2・第4木曜日の平日時間延長（H22年～）など時間外特別窓口の実施 ○年末開庁の実施（H23年度～） ○三宮証明サービスコーナーの開庁時間延長（H24年度） ○ユニバーサルデザインの観点も含めた利用しやすいフロアへの改善 ○H28年1月から本格実施された社会保障・税番号制度にあわせた証明書コンビニ交付サービスの実施
計画に掲げた項目以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援新制度における子育て支援の拡充（待機児童の解消、教育・保育の質の改善、保育サービスコーディネーターの継続配置、学童保育の質・量の拡充など） ○年末保育の実施（H23年度～） ○火災、救急対応の迅速化に向けた消防新管制システムの運用開始（H24） ○市民図書室における予約図書受取コーナーの設置 ○市立図書館の返却ポストの設置 ○区役所窓口マニュアルの作成 ○市県民税・固定資産税・都市計画税、軽自動車税についてクレジットカード納付を導入（H27年度） ○市の保有する地理情報を公開する市民公開型GISの整備（H27年度） ○救急受診ガイドの運用開始（H27年度） 	

5. コンパクトで活力のある市役所の構築

コンパクトで活力のある市役所の構築		
将来にわたり柔軟で機動的な行政経営を行うため、職員のモチベーションを高め、自ら考え行動できる人材を育成し、時代の変化に迅速に対応できるコンパクトで活力のある組織を構築する。		
計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
平成 22 年度の職員総定数 16,164 人の約 10%に相当する概ね 1,600 人の削減	職員総定数概ね 1,600 人の削減に向けて、各項目の見直しの進捗状況を把握し、引き続き取り組んでいく。	○H23～H27 年度で 1,626 人の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 319 人の削減 (H23 年度) ・ 385 人の削減 (H24 年度) ・ 319 人の削減 (H25 年度) ・ 329 人の削減 (H26 年度) ・ 274 人の削減 (H27 年度)
労務職の給与水準の見直し（政令指定都市の中位程度水準）	労務職員の給与水準について、市民の理解が得られるよう、引き続き見直しに取り組み、政令指定都市の中位程度水準を目指す。	○H27 年度：指定都市中 5 位（地域手当を除く） ○環境業務手当の全廃（H23 年度） ○時間外勤務が発生しない勤務体制の構築による時間外勤務手当の縮減
職務・職責・勤務成績をさらに反映する給与体系の構築	勤務成績を勤勉手当に反映させる対象職員の拡大については、その前提となる新たな人事評価制度の構築が必要であるという観点で引き続き検討を進めていく。	○課長級以上の職員を対象とした新たな人事評価制度の導入及び評価結果の勤勉手当への反映（H23 年度） ○担当者・係長級職員への人事評価制度の試行実施（H27 年度）
新たな人事評価制度の全職員への導入	能力・実績に基づく適正な人事管理をさらに進め、組織の活性化を推進していくため、新たな人事評価制度の対象となる職員の範囲・人事評価の手法等について、検討を進めていく。	
職員の意欲や能力の一層の向上を図る人事研修体系の構築	「神戸市職員いきいきプラン（神戸市人材育成基本計画）」を柱とし、時代の変化や市民ニーズの多様化などを踏まえた職員研修等について、具体的な取り組みを行っていく。	○短期海外派遣の実施・拡充（H24 年度～） ○国際戦略形成・人材育成プログラムの実施（H26 年度） ○市民・職員協働プロジェクトチーム、国内先進事例政策研究研修の実施 ○若手職員の育成、女性職員の活躍推進、実務能力向上のための研修等の新設・拡充（新採サポーター制度、女性活躍推進ワークショップ、ダイバーシティ・マネジメント研修、資格取得・派遣研修の支援強化等） ○神戸市人材育成基本計画を改定 ○民間企業との人事交流 ○自己啓発等休業制度の新設（H27 年度）

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
時代の変化に柔軟に対応できる機能的な組織への再編	時代の変化に迅速に対応できる簡素でわかりやすく、機能的な組織を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○こども家庭局の新設（H24年度） ○企業誘致に関する業務を産業振興局より企画調整局へ移管し、医療産業都市・企業誘致推進本部として再編（H26年度） ○都市計画総局を住宅都市局に名称変更（H26年度） ○政策立案部門・シティプロモーションの強化のため、企画調整部を政策企画部に名称変更、政策調査担当課長を新設、広報部門を市民参画推進局より市長室へ移管（H27年度） ○防災担当部局の強化のため、建設局の自然災害に関連する部署を統合し防災部を新設、みなと総局に海岸防災課を新設、各区副区長を防災担当部長として任命（H27年度） ○公共交通担当部門の強化のため、公共交通課を新設（H27年度） ○地方教育行政法の改正に伴う教育委員会制度の見直しに合わせて、教育長を補佐する教育次長を新設（H27年度）
民間人材の登用の拡大	民間の多様な知識や経験、斬新な発想、サービス精神等を活かせる分野において、さらなる民間人材の登用を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ○広報官（のちに広報専門官）の配置（H22年度） ○区民サービスディレクターの全区配置（H24年度） ○情報システム専門官の配置（H26年度） ○神戸医療産業クラスターサイエンスコミュニケーターの配置（H25年度） ○情報化統括責任者（CIO）補佐官の配置（H25年度） ○人材育成アドバイザーの配置（H27年度） ○クリエイティブディレクターの配置（H27年度）
幹部職への女性職員のさらなる登用	<p>神戸市男女共同参画計画における目標数値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長以上の女性管理職の割合 …H27年度：12% ・係長昇任選考（一般行政A・B）全受験者に占める女性受験者の割合 …H27年度：20% 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性管理職との座談会、キャリア形成応援セミナーの開催など ○職員の出産や育児、介護などのライフサイクルに配慮するとともに、係長としての人物をより重視した係長昇任選考制度に再構築 ・係長級以上の女性管理職の割合 …H27年度：11.5% ・係長昇任選考（一般行政A・B）全受験者に占める女性受験者の割合 …H27年度：17.0%

計画に掲げた項目	取り組みの方向性（目標）	取り組み実績
<p>市民に信頼される事務執行などコンプライアンスの一層の徹底</p>	<p>行政の透明化の向上、公正な職務執行の確保を図るため「神戸市政の透明化の推進及び公正な職務執行の確保に関する条例（以下「条例」）」（H19年1月施行）に基づき、法令等の遵守の徹底及び倫理意識の啓発を図るとともに、要望等への適切な対応（記録報告等）に関する仕組み、組織的な推進体制を整備し、条例の適正な運用の徹底に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス条例の適正かつ着実な運用 ○「神戸市職員コンプライアンス共有理念」の策定（H23年度） ○懲戒・分限処分の厳罰化（H24年度） ○神戸市経理適正化外部検証委員会の提言項目の具体化及び再発防止の徹底 ○経理適正化外部評価専門委員による外部評価の実施 ○効果的な研修の実施など職員のコンプライアンス意識のさらなる醸成 ○リスクマネジメント体制の確立や自主監査の継続的な実施など内部統制の全庁的な取り組みの推進 ○契約事務、会計事務など経理事務の適正化に向けた取り組みの着実な実施